

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 駐車場内の事故、盗難、器物破損等については賃貸人及び管理会社に責任はない。
- (2) 契約区画が無断駐車並びに迷惑行為によって使用できない場合の代替駐車場の使用料金の補償、賃料の減額等、損害の賠償は、賃貸人及び管理会社は行わない。
- (3) 市の除排雪又はパートナーシップ除排雪等の除排雪作業の実施時、乙は実施の妨げにならないように管理者の指示に従うものとする。
- (4) 本駐車場内にスコップ・スノーダンプ・タイヤ・自転車等の契約車両以外の保管は禁止とする、尚、貸主は禁止された保管物が飛散、破損した場合の損害賠償責任を負わない。
- (5) 駐車場の営業時間は自主操作で 24 時間。
- (6) 機械式駐車場という特性上、車両入庫中における潤滑オイルや錆水などによる車両に対する汚損や破損に関する損害に対しては、貸主はその責任を負わない。
- (7) 機械式駐車場という特性上、駐車場設備のメンテナンス、補修、変更及び改造を行う場合、駐車場を使用することができない期間が発生する可能性があり、使用できない期間の代替駐車場を使用するための費用は、貸主は負担しない。
- (8) 駐車するときは、必ずドアミラーおよびアンテナ類を閉じ、駐車装置に接触しないようゆっくりと車両を動かすこと。
- (9) 契約時に交付の立体駐車場操作マニュアルの通り暗証番号操作が必要になります。
- (10) 暗証番号操作による事故については乙が責任を負うものとする。
- (11) 同乗者は、入庫前に、車両から降り、駐車装置から離れてください。
- (12) 車両に積もっている雪は取り除いてから入庫すること。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

《遵守事項》

使用者は本駐車場においては下記事項を守らなければならない。

※月極駐車場一時使用契約約款内の「遵守事項」より抜粋

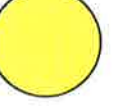

- (1) 引火性物品その他危険物を持ち込まないこと。
- (2) 火気の取り扱い等をしないこと。
- (3) 車両の出入りの際は駐車位置、交通規制等の駐車場内の秩序について、管理者の指示に従うこと。
- (4) 車両の運転に当たっては安全運転をすること。
- (5) 甲又は丙の許可を得たもの以外、物品の販売、自動車の修理(簡易な修理を除く)その他秩序を乱す行為は一切行わないこと。
- (6) 駐車場において物件を損傷し又は事故を起こしたときは直ちに甲又は丙に届け出ること。
- (7) 駐車場内に空き缶・タバコの吸殻等を廃棄しないこと。
- (8) 他の車両の駐車位置を侵さないこと。
- (9) 予め駐車場の取扱説明書を確認し、その記載事項に従うこと。
- (10) その他甲又は丙の定める一般的な指示に従うこと。

以上

入庫手順

- ① **操作可** のランプが点灯していることを確認して
- ② 暗証番号 4桁を押して下さい。
- ③ **セット** を押して下さい。

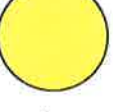

- ④  ボタンと ⑤  ボタンを押し
戸開後に入庫し、退出して下さい。

- ⑥  ボタンを押して下さい。
- ⑦  ボタンを押して下さい。

出庫手順

- ① **操作可** のランプが点灯していることを確認して
- ② 暗証番号 4桁を押して下さい。
- ③ **セット** を押して下さい。

- ④  ボタンと ⑤  ボタンを押し
戸開後に出庫して下さい。

- ⑥  ボタンを押して下さい。
- ⑦  ボタンを押して下さい。

..... 注 意

- 1) 駐車場内に人や物などがいない事を確認してから操作して下さい。
- 2) アンテナ・サイドミラーの格納、サイドブレーキ・施錠は忘れないで下さい。
- 3) 冬季期間は、入庫前に車輛の雪下ろしをして下さい。

操作手順

